

日本労働年鑑 第54集 1984年版  
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

XII 政治的大衆行動と平和運動

1 第五四回メーデー

「働くものの団結で生活と権利、平和を守ろう」のシンボル・スローガンのもと、第五四回メーデーは、中央メーデー会場の約三五万人(主催者側発表、以下同じ)をはじめ、全国一二二二会場に約四〇〇万人が参加してひらかれた。統一集会がひらかれたのは、東京をはじめ福島、群馬、栃木、埼玉、神奈川、富山、石川、福井、愛知、三重、滋賀、奈良、和歌山、兵庫、広島、高知、大分の計一八都県。史上最多だった前年より一県(新潟)減った。メーデー中央集会は、代々木公園で午前九時から開会。コールデンウィーク三日目の日曜日とあって、軽装の家族連れの姿が目立った。田島中立労連副議長の開会あいさつ、榎枝総評議長の議長団あいさつののち、主催者を代表して宇佐美同盟会長があいさつ。このなかで宇佐美会長は「中曽根政権は政治倫理確立の努力を失った権力。勤労者の支持する政治勢力の拡大に努力しよう」と訴えた。

このあと、来賓として参加した飛鳥田社会党委員長、竹入公明党委員長、佐々木民社党委員長、宮本共産党議長、田社民連代表に、今年から初めて参加した山口新自民代表を加え、野党六党代表のあいさつがつづいた。六野党代表はそれぞれに政治革新を強調。参院選から始まる国政選挙を意識して、政治色の強い集会となった。

集会は最後に、「メーデー宣言」と「メーデーを国民の祝日に」という特別決議を採択。都内六コースに分かれてデモ行進をおこなった。

なお、第五四回メーデー実行委員会は、四月二日、総理府総務長官にたいし、前年の決議にもとづいて、メーデーを国民の祝日とするために法制化の手続きをすすめるよう要請した。

【メイン・スローガン】

憲法改悪を阻止し、核兵器完全禁止、全面軍縮の実現、一兆円所得税減税の早期実施、内需拡大、福祉優先への経済転換、すべての労働者の雇用と生活の保障、週休二日制の実現、公平な社会の確立のため、国民各層との連携を強め、労働戦線の統一を実現、政治倫理の確立、金権腐敗・軍拡路線の保守反動政治体制を打破し、政治の革新をかちとろう。

【第五四回中央メーデー宣言(要旨)】

長びく世界不況、大量の失業者、核軍拡など、国際的なかげりが一層ひろがるなかで、われわれは一九八三年メーデーを迎えた。

いまわが国は、景気停滞の長期化、社会と教育のひずみの増大、政治倫理の崩壊など、事態はますます憂慮すべき段階にきている。

当面の最も緊急な課題は、内需主導による景気の早期回復であったが、今春闘では早くから経営者側から賃金抑制策が打ち出され、かつてなく情勢は厳しい。いまなお多くの闘いが継続中であり、今年こそ人勧や仲裁の完全実施をかちとらねばならない。

こうした停滞状況の中で、格差は拡大し、失業者は増加し、雇用不安は増大。大型間接税の導入も目論まれている。

われわれは、一兆円所得税減税の即時実施、実質賃金の向上を中心とした生活の向上・安定と福祉型経済への転換を強く要求する。

中曽根内閣は、日本経済と国民生活の危機をかえりみないばかりか、軍拡・改憲路線に突き進み、極東平和への新たな不安をつくり出している。米ソ中心の核軍拡競争が国際緊張を高めているが、これ以上、世界の平和を危機の淵に追いやってはならない。

核兵器廃絶・平和擁護の国際的運動は大きく高揚しており、われわれの反核・反戦・平和の闘いは、この地上から戦争の危険がなくなるまで燃やし続けねばならない。われわれは核軍拡競争に反対し、非核三原則堅持、被爆者援護法実現を強く政府に要求し、非核都市宣言などの闘いをねばり強くすすめるものである。

労働者の団結と統一の課題は一層真摯に追求せねばならない。

中曽根内閣の極めて危険な反動に対し、われわれは83年国政選挙に勝利し、痛烈な審判を下さなければならない。

われわれは、今次メーデーのスローガン、要求・行動目標の達成にむけて、一致団結し、総力をあげて闘うことを、ここに宣言する。

一九八三年五月一日

第五四回中央メーデー大会

【特別決議「メーデー」を国民の祝日に(要旨)】

メーデーは、一八八六年五月一日「八時間は労働に、八時間はねむりに、そしてあとの八時間はわれわれの自由に」をスローガンに、アメリカの労働者が要求して決行したゼネストに端を発する。

わが国では一九二〇年、初めてのメーデーが上野公園で開かれた。しかし、その後メーデーは、官憲による抑圧や弾圧、戦争による中断、流血の惨事など多くの犠牲に彩られながら、その時々々の要求をスローガンに掲げ、働くものの力を示威し働くものの祭典として今日まで発展してきた。

いまや、メーデーは「労働者の祭典」として、わが国社会にも深く根を下ろし、国民すべてに定着している。

だが、メーデーに参加できる勤労国民は、四千万常用雇用者の約四分の一程度にすぎない。

メーデーを、国民すべてがこぞって祝う日として祝日に加えるべきであるとする。

第五十四回メーデーの名において「五月一日メーデーを国民の祝日とすること」を決議し、政府と各政党にその実現への努力を要請するとともに、われわれ自身も強力に運動を展開していくことを表明する。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始